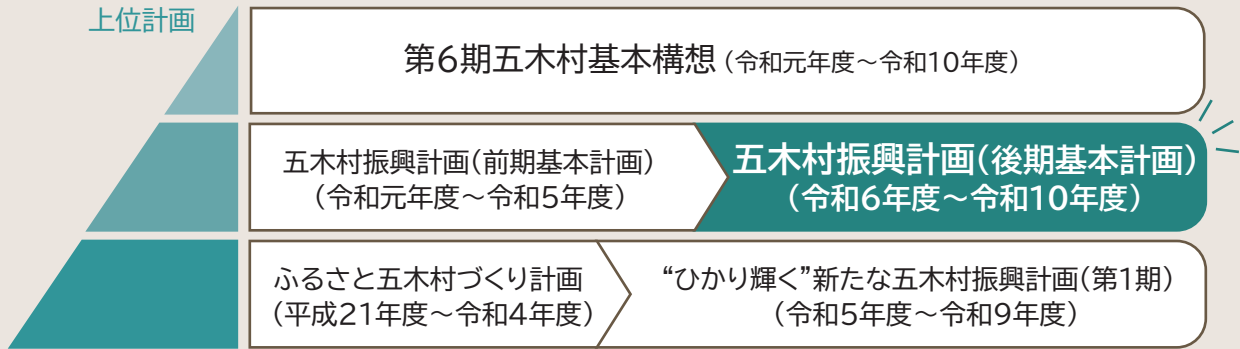


# 五木村振興計画 後期基本計画 概要版

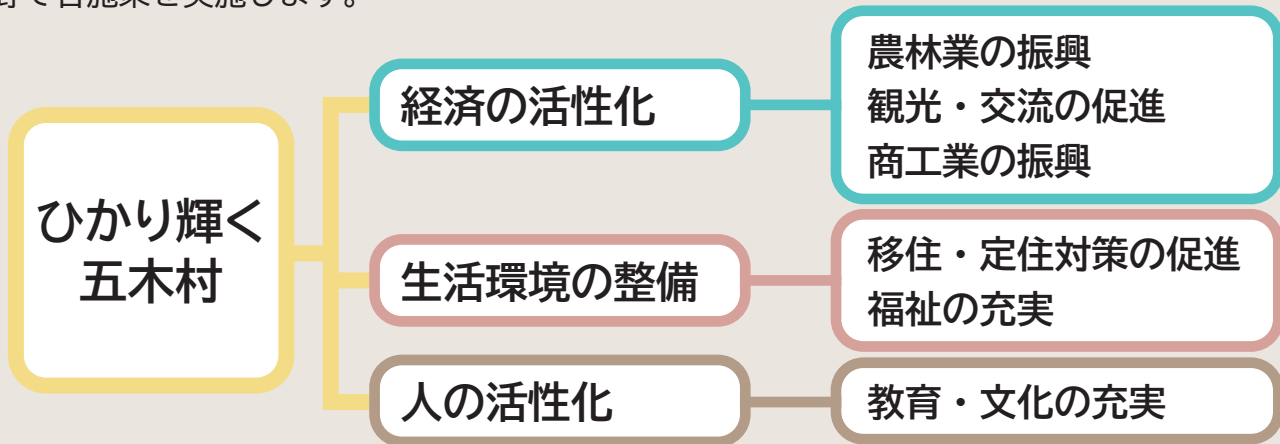
## ● 計画の期間と構成

五木村が目指す10年後の未来像を定め、総合的かつ計画的なむらづくりの基本方針を示す「五木村基本構想」を実現させるため、5年間で実施する各施策分野についての基本方針を示す計画が「五木村振興計画」です。前期基本計画は令和元年度～令和5年度、後期基本計画は令和6年度～令和10年度の計画とします。



## ● 目指す将来像と体系図

将来に向けて住み続けたい村をつくるために「ひかり輝く五木村」を将来像に掲げ、「経済の活性化」「生活環境の整備」「人の活性化」を3つの基本目標として、「農林業の振興」「観光・交流の促進」「商工業の振興」「移住・定住対策の促進」「福祉の充実」「教育・文化の充実」の6つの分野で各施策を実施します。



## ● 将来人口

令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した新たな将来推計人口によると、本村の人口減少は平成30年に公表された推計よりも緩やかになっており、第6期基本構想の終期である令和10年度（2028年度）の人口は、当初の目標である750人を上回る**768人と推計**されています。このため、当計画では、新たに公表された将来推計人口をもとに、**令和10年度の人口が790人を上回ることを目標**とし、これまでの政策をさらに発展させながら、移住・定住人口の増加を図ります。

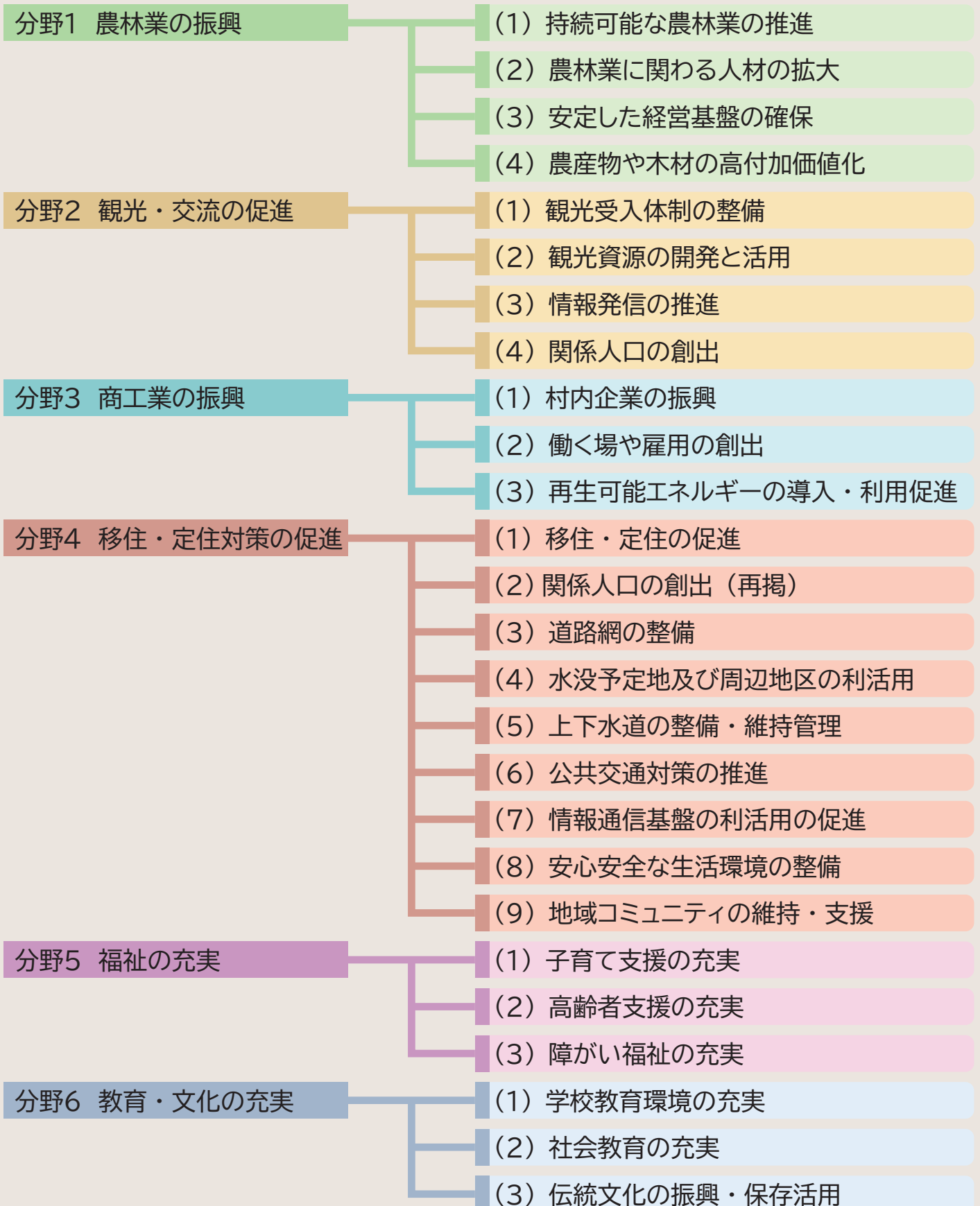
また、令和10年度の生産年齢人口についても、同研究所の推計によると、当初の目標である295人を上回る**315人と推計**されています。このため、生産年齢人口については、**令和10年度が生産年齢人口が325人を上回ることを目標**とし、雇用創出や住宅確保等により増加を図ります。

※生産年齢人口：15～64歳

令和10年度	推計人口	目標人口	推計生産年齢人口	目標生産年齢人口
	768人	790人	315人	325人

## ● 施策の全体像

後期基本計画では、五木村基本構想の6つの分野について、以下の方針で各施策を実施していきます。



# 分野1 農林業の振興

## 目指す姿

- 農林業が安定して続けられる環境がつけられています。
- 村内で農林業に従事する人や関わる人が増加しています。
- 農林業従事者の収入が向上しています。
- 農産物や木材の価値が上がり、本村の産品が村外に認知されています。

**施策の方針** 目標を達成するため、以下の4つの方針で各施策を推進します。

## 1 持続可能な農林業の推進

### 今後の主な 取り組み

- ・ 有害鳥獣駆除事業
- ・ 地域おこし協力隊（鳥獣分野）の活用
- ・ 道の駅の施設改修、利便性・機能性向上
- ・ 各集落の農地の保全
- ・ 木材流通システムの構築
- ・ 林道・作業道等の整備

## 2 農林業に関わる人材の拡大

### 今後の主な 取り組み

- ・ 森林整備員の担い手対策
- ・ 地域おこし協力隊（農業分野、林業分野）の募集・受入れに向けた検討
- ・ 林業従事者の育成
- ・ 次世代を担う事業者の支援
- ・ 林業大学校への支援及び卒業生の地元企業への就職斡旋
- ・ 自伐型林業の育成・定住促進等の検討
- ・ 外国人材の積極登用を検討

## 3 安定した経営基盤の確保

### 今後の主な 取り組み

- ・ 造林事業への支援
- ・ 五木産ソバ活用推進助成事業
- ・ 椎茸生産の産地化支援
- ・ 農産物の生産向上事業
- ・ 新規作物の開拓・検討
- ・ 木の駅プロジェクトの推進

## 4 農産物や木材の高付加価値化

### 今後の主な 取り組み

- ・ 五木産材のPR活動
- ・ 木材加工施設等の整備・機械導入
- ・ くねぶ加工施設の活用

## ● 目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
有害鳥獣捕獲頭数	1,496 頭	1,705 頭
林業従事者数	45 人	50 人
物産館出荷額	48,632 千円	53,500 千円
木材生産量	13.4 千m <sup>3</sup>	20 千m <sup>3</sup>

SDGs



# 分野2 観光・交流の促進

## 目指す姿

- 受入体制が向上し、村内で観光に携わる人が増えています。
- 観光資源が十分に活用され、滞在型観光が促進されています。
- 様々な観光情報が発信され、村外からの認知度が向上しています。
- 関係人口が増加し、移住者や村を支える人の増加につながっています。

**施策の方針** 目標を達成するため、以下の4つの方針で各施策を推進します。

### 1 観光受入体制の整備

#### 今後の主な 取り組み

- ・道の駅の施設改修、利便性・機能性向上に向けた検討（再掲）
- ・五木源パークの維持管理
- ・温泉施設・交流館施設の改修事業
- ・新たなアクティビティ設備の導入、運営体制の検討

### 2 観光資源の開発と活用

#### 今後の主な 取り組み

- ・清流を生かした新たな観光産業の創出
- ・広域的観光連携事業
- ・アクティビティ整備事業

### 3 情報発信の推進

#### 今後の主な 取り組み

- ・観光宣伝広告事業
- ・村外向け情報発信事業

### 4 関係人口の創出

#### 今後の主な 取り組み

- ・定住・交流促進関連事業
- ・交流人口を主とした観光情報の発信、イベント・ツアーの開催
- ・五木村ファンクラブ・五木ふるさと会の活用・拡大

#### ● 目標とする指標

	現状(令和4年)	令和10年
観光入込客数	136,233 人	147,000 人



8 働きがいも  
経済成長も



12 つくる責任  
つかう責任



# 分野3 商工業の振興

## 目指す姿

- 村内外の消費が拡大し、商工業従事者の所得が向上しています。
- 村内企業の魅力が十分に発信され、村内の働き手が増加しています。
- 再生可能エネルギーの導入が推進され、新たな産業の創出と脱炭素社会の実現の双方に貢献しています。

**施策の方針** 目標を達成するため、以下の3つの方針で各施策を推進します。

## 1 村内企業の振興

### 今後の主な 取り組み

- ・五木村商工業振興対策事業
- ・特産品の開発・販路拡大
- ・商工会の運営支援

## 2 働く場や雇用の創出

### 今後の主な 取り組み

- ・起業及び企業誘致の促進
- ・五木村複業協同組合への支援

## 3 再生可能エネルギーの導入・利用促進

### 今後の主な 取り組み

- ・太陽光・小水力発電の整備
- ・木質バイオマス等の利用促進
- ・温泉熱源改修事業

## ● 目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
新規起業数 <sup>※</sup>	2件	5件
業務改善・効率化支援件数 <sup>※</sup>	1件	5件
新規業種導入・施設整備支援件数 <sup>※</sup>	4件	10件

※目標値は5年間の累計



# 分野4 移住・定住対策の促進

## 目指す姿

- 村民が安心して暮らせる生活環境が整備されています。
- UIJ ターンを希望する人が増え、村内への移住者が増加しています。
- 集落や地域の状況に合わせた地域コミュニティの構築が行われています。

**施策の方針** 目標を達成するため、以下の9つの方針で各施策を推進します。

### 1 移住・定住の促進

#### 今後の主な取り組み

- ・ UIJ ターン促進事業
- ・ 結婚新生活支援事業
- ・ 空き家等対策計画策定事業
- ・ 空き家バンク改修・修繕事業
- ・ 移住定住促進事業
- ・ 住まいの確保

### 2 関係人口の創出（再掲）

#### 今後の主な取り組み

- ・ 定住・交流促進関連事業
- ・ 交流人口を主とした観光情報の発信、イベント・ツアーの開催
- ・ 五木村ファンクラブ・五木ふるさと会の活用・拡大

### 3 道路網の整備

#### 今後の主な取り組み

- ・ 基幹道路管理者との連携強化
- ・ 村道の整備

### 4 水没予定地及び周辺地区の利活用

#### 今後の主な取り組み

- ・ 国・県と連携した水没予定地及び周辺地区の活性化に向けたランドデザインの策定
- ・ 新たな平場の確保に向けた調査・検討

### 5 上下水道の整備・維持管理

#### 今後の主な取り組み

- ・ 簡易水道施設改修等整備事業
- ・ 地区簡易給水施設改修等整備事業
- ・ 水道施設維持管理体制等の検討
- ・ 浄化槽整備における助成

### 6 公共交通対策の推進

#### 今後の主な取り組み

- ・ コミュニティバス運行事業
- ・ タクシー運営補助事業
- ・ 新たな公共交通体系の構築に向けた検討

### 7 情報通信基盤の利活用の促進

#### 今後の主な取り組み

- ・ タブレット導入に向けた意向調査・運用に向けた検討
- ・ 情報通信告知放送システム改修事業
- ・ ケーブルテレビセンター機器改修事業
- ・ 持続可能な通信基盤の整備に向けた検討

### 8 安心安全な生活環境の整備

#### 今後の主な取り組み

- ・ 地域自主防災活動支援事業
- ・ 消防団施設整備事業
- ・ 火災用消防水利施設整備の検討
- ・ 村内防災体系の見直し
- ・ 指定避難施設の設備
- ・ デジタル防災無線屋外拡声子局新設事業
- ・ 避難行動要支援者台帳管理システムを活用した避難支援体制の充実

### 9 地域コミュニティの維持・支援

#### 今後の主な取り組み

- ・ 地域づくり団体支援事業
- ・ 各行政区への支援拡充の検討

- 目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
移住者数	20人	30人

#### SDGs



# 分野5 福祉の充実

## 目指す姿

- 子どもが増え、子育てしやすい村として村外に認知されています。
- 高齢者が安心して暮らし続けられる福祉や医療の体制が構築されています。
- 障がいのある人が地域で住み続けられる環境が整備されています。

**施策の方針** 目標を達成するため、以下の3つの方針で各施策を推進します。

## 1 子育て支援の充実

### 今後の主な 取り組み

- ・ 保育所の効率的運営支援
- ・ 子育て応援手当及び子ども医療費助成事業等の各種助成金の支給
- ・ 学童保育事業
- ・ 出産祝金事業
- ・ 保育料の無償化
- ・ 高校生への就学援助
- ・ 義務教育費の助成

## 2 高齢者支援の充実

### 今後の主な 取り組み

- ・ 住み良いむらづくり事業
- ・ 健康づくり支援
- ・ 診療所指定管理委託
- ・ 診療所通院用タクシー助成事業
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する事業
- ・ 認知症予防教室
- ・ 介護事業所家賃等助成
- ・ 地域福祉増進事業  
(安心・元気・健康づくり)

## 3 障がい福祉の充実

### 今後の主な 取り組み

- ・ 障がい福祉事業
- ・ 福祉タクシー料金助成事業

## ● 目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
要介護認定率	16.7%	16.4%

SDGs



# 分野6 教育・文化の充実

## 目指す姿

- 少人数教育の強みを活かし、村内外と連携した学校教育が行われています。
- 村民の主体的な活動が増え、地域のつながりが強くなっています。
- 性別に関わりなく、一人ひとりが個性と能力を生かして暮らしています。
- 村民が村の文化に誇りを持ち、文化財が村外に広く知られています。

**施策の方針** 目標を達成するため、以下の3つの方針で各施策を推進します。

## 1 学校教育環境の充実

### 今後の主な取り組み

- ・ ICT を活用した国内外との交流促進
- ・ 給食無料化事業
- ・ 修学旅行費補助
- ・ 英語検定及び漢字検定の受験料の全額助成
- ・ いじめ・不登校等の未然防止及び人権教育の充実
- ・ 保・小・中・高の連携強化
- ・ 小中一貫教育の実施に向けた検討
- ・ 地域人材及び地域の教育力の活用と充実

## 2 社会教育の充実

### 今後の主な取り組み

- ・ 子守唄の里五木スポーツ大会事業
- ・ 生涯学習講座
- ・ 社会体育の支援
- ・ 子ども教室の開催
- ・ 人権教育・青少年育成
- ・ 職場における男女平等の促進

## 3 伝統文化の振興・保存活用

### 今後の主な取り組み

- ・ 歴史文化 PR 事業
- ・ 地域伝統文化保存事業
- ・ 五木村歴史文化交流館企画展事業
- ・ 五木村歴史文化交流館運営事業
- ・ 五木の祭り開催事業

### ● 目標とする指標

	現状(令和4年度)	令和10年度
ヒストリアテラス五木谷来館者の満足度	新規指標	90%
英検・漢検の合格率	60%	80%
生涯学習講座及び社会スポーツ大会数	5件	7件

